

平成二十二年六月十八日受領  
答弁第五五四号

内閣衆質一七四第五五四号

平成二十二年六月十八日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員大村秀章君提出菅内閣総理大臣の国民年金未加入問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大村秀章君提出菅内閣総理大臣の国民年金未加入問題に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの民主党ホームページの内容については、政府としてお答えする立場にない。

なお、菅直人衆議院議員については、平成八年一月に国民年金の被保険者資格を喪失する処理が行われていたが、同月から同年十月までの間は国民年金の被保険者であったことが平成十六年四月に判明したことから、同年五月に武蔵野社会保険事務所が当該資格喪失処理の取消しを行っている。